

年 4 月 1 日

食物アレルギーや長期欠席（連続6食以上食べない）等により、給食の提供を希望しない（全部・牛乳を飲まない・牛乳のみ飲む）場合、学校へ「学校給食変更届」を提出してください。食物アレルギーや疾病により給食を変更する場合は、届出の提出前に必ず学校と相談して、対応を決定してください。

※用紙は、各学校で配布しているほか、新潟市ホームページからもダウンロード可  
 ※進学や転校で所属学校が変わる場合は、改めて学校に提出してください。

- ・食事も牛乳も提供なし
- ・牛乳を飲まない
- ・牛乳のみ飲む



変更を希望する6日前（土日祝等の学校休業日を除く）までに学校へ提出してください。  
 例：4月1日（月）提出 → 4月9日（火）以降の日の変更が可能

### 学校給食変更届

（宛先）

新潟市立       〇〇〇〇       学校園長

新潟市長

以下のとおり、学校給食の変更を届け出ます。

クラスが決定していない場合は、学年のみ記入してください。

年・組	3 年 1 組	
フリガナ 児童・生徒氏名	ニイガタ タロウ 新潟 太郎	
保護者	氏名	新潟 花子
	住所	〒951-8554 新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地
	連絡先	025-226-3213
届出理由	1 転入（学校より） 2 転出（学校へ） 転居後の住所（ 3 食物アレルギーのため（原因食物：乳 4 疾病のため 医療機関名[ 古町医院 ] * 3、4に該当の場合は、原則、医師の判断に基づくものとする 5 その他（ ）	
給食の区分	1 食事も牛乳も提供                      2 食事のみ提供（牛乳を飲まない） 3 牛乳のみ飲む（食事は提供なし）    4 食事も牛乳も提供しない	
変更（希望）年月日	R7 年 4 月 10 日 から                      年    月    日まで	
その他配慮する事項		

食物アレルギーのため、牛乳を飲まない場合の例です。

備考 ・適用は、受付後、6営業日以降になります。（変更を希望する6日前（土日祝等の学校休業日を除く）までに学校へ提出してください。）

・食物アレルギーや疾病により給食を変更する場合は、届出の提出前に必ず学校と相談して、対応を決定してください。

終了日が未定の場合、空欄で構いません。再度変更する際に、改めて届を提出してください。  
 外国への帰省など、一旦停止した後、再開日が決定している場合は予め記入してください。